

時代体験を通じて共感しながら 自立・定着をめざし支えあう

堺市中国帰国者交流会 [大阪府]



日本語教室学習風景

中国帰国者が定住したベッドタウン

大阪府堺市の泉北ニュータウンは人口約15万人、その6割以上が公営の住宅に入居している。現在ここには、およそ130世帯・1,900人ほどの中国帰国者とその家族が暮らす。昭和47(1972)年の日中国交回復以来、第二次世界大戦時の中国残留孤児・残留婦人の帰国が始まり、当地に定住するようになった。さらに出入国管理および難民認定法(入管法)改正を受けた1990年代前半に、彼らの呼び寄せ家族を中心にその数が急増した。

帰国後1年間は、生活保護を受給できる。地域でその手続きに関わる民生委員が、彼らの窮状を身近に知るようになり、昭和54(1979)年頃から自治会や、市社協の校区ごとにある福祉委員会等と協力してサポートに取り組むようになった。その延長として、平成4(1992)年、堺市中国帰国者交流会(以下「交流会」)が任意団体として発足、平成14(2002)年には特定非営利活動法人となった。

住民が寄り添いながら活動を展開

帰国者と同世代で戦時体験を共有する住民たちを中心に、親身なつきあいが続いていた。交流会の活動内容は、まずは日本語教室。日本語を忘れ、その多くが不十分な教育しか受けられなかった帰国者とその家族に、日本での生活に不可欠な言葉を教えてきた。団地生活での日常的なトラブルの元となる生活習慣の違いを伝え、地域に溶け込めるよう促す努力も粘り強くなされている。また、トラブル解消のための24時間支援通訳110番や、医療通訳者の養成・派遣などによって、暮らしの中でのニーズに応えている。

最近では、言葉が不十分な家庭でも進学情報を把握し安定した進学ができるよう、三世等の児童・生徒への進路指導に取り組んでいる。この事業は、大阪府教育委員会の支援を受け、市の教育委員会や地域の中学・高校と連携して実施した。子どもたちに彼らの母国の言葉や文化を忘れないように、中国語の絵本や教材を取り寄せて教えたり、中国文化を紹介する試みも始めている。

法人化を契機に連携の輪が広がる

交流会では3年程前から、市の地域振興課に提案し、市役所の支所にある帰国者のための相談窓口の通訳として、日本語検定一級をとった帰国者家族を紹介している。現在は40歳前後の二世2人が働いている。一方、文化交流を目的にした餃子パーティなどを、民生委員の協力を

得て催している。また、地域の体育祭や、泉北地区ふれ愛祭に模擬店や民俗舞踊で参加するなど、地域の行事を機に市民の輪に入っている交流を促す工夫もしている。

法人化したことで、行政や全国各地との情報交換がさかんになった。そのなかで、国際理解セミナーを市の公募型事業として開催し、自治会を中心に多くの住民の参加を得た。他地域の組織からの見学や講演依頼も増え、各種NPO団体などとの交流も活発である。

支援の原点に立ち返って

現在の大きな課題は帰国者の高齢化である。交流会では、日本語が不十分で経済的にも恵まれない境遇の帰国者が老後を安心して過ごせるよう、特別養護老人ホームに入所のための配慮を要請したり、また高齢者家庭への食事の宅配サービス実現も検討している。毎年恒例の日帰りバス旅行へ招待するなど、とじこもりがちな暮らしへの働きかけも行っている。また、帰国者家族の子どもたちが、介護ヘルパー等の資格取得が可能な進学ができるよう、地元高校との協力も始めた。

「日本人でありながら母国の言葉も文化も知らず、異国で長年苦勞して、やっと帰国を果たした人たちの支援という原点に帰ろう」(交流会代表・黒崎昇さん)、交流会の活動は、それを切実に必要とする人たちがいる限り、これからも続く。



ふれ愛祭で中国東北地方の踊り「タイヤンガ」を披露

特集

多様性が活きる社会をめざす

多文化共生への取り組み

日本の外国人人口は1990年代に入ってから急増し、さまざまな文化をもつ人びとがこの国で共に生活するようになり、多様な文化を受け入れ、尊重しあえる社会づくりのために、同じ地域住民として取り組むボランティア・市民活動が重要な役割を果たしています。今号では多文化共生をめざすまちづくりの事例を紹介し、ボランティア・アクトネットワークとしての視点や活動支援のあり方について考えます。



団地祭りに出店した屋台

さまざまな文化が混在する大型団地

神奈川県営いちょう団地は、横浜市泉区と大和市にまたがる、県内最大規模の県営団地。現在、ここで暮らす約3,600世帯の3割近くが外国につながる(外国籍が外国にルーツのある)人たちだという。その国籍・文化的背景はベトナム・中国・カンボジア・ラオス・ペルーなど20カ国以上と多様で、全国の外国人集住地域のなかでも特徴のあるまちである。背景には、県がインドシナ難民や中国帰国者の受け入れに積極的だったこと、大和市にインドシナ難民定住促進センターがあったこと、このいちょう団地が大規模で空家も多かったことなどがあつた。「多文化まちづくり工房」(以下「工房」)の前身である中国帰国者のための日本語教室は、平成6(1994)年に学生を中心にスタート。数年後には、ベトナム等さまざまな文化的背景をもつ人びとが口コミで集まり始めた。言葉だけでなく生活課題全般への支援を通してまちづくりにつなげることを目的に、平成12(2000)年に工房が立ち上げられた。

日本語教室から多文化理解へ

工房における活動の軸は、横浜市立いちょう小学校内にあるコミュニティハウスの国際交流室を使って、週2回夜に開いている日本語教室である。昨年度からは小さな子どもをもつ母親を主な対象に、週1回の朝の教室も始めた。親が日本語に不自由だと、多少は日本語のできる子どもに家庭での負担がかかり、子ども自身の学習環境にハンディを抱える場合が多いという。そのため、小中学生の教科学習のサポートも、工房の事務所やコミュニティハウスで行っている。

ベトナム語の地域情報誌の作成など、多言語による生活情報の発信も進めている。その他、団地のお祭りへの参加(各国料理の出店と文化紹介)や、外国籍の若者の活動や交流の場づくりとしてのサッカー、Vスタッフ向けのカンボジア語講座など、相互の多文化理解のための試みに取り組んでいる。



小学校の国際交流室を
使った日本語教室

多様な住民がいきいき暮らせる まちづくりを当事者と共に

多文化まちづくり工房 [横浜市]
http://www.kurumi.sakura.ne.jp/~kobo/



工房事務所に来る生徒に
教科学習をサポート

自治会・学校等との協働

自治会との関係では、ゴミ分別法の掲示や防災訓練のチラシの多言語翻訳を工房が担ったり、自治会を通して民生委員・児童委員に日本語教室の保育ボランティアに協力してもらうなど、積極的に交流を図っている。団地の一大イベントであるお祭りも、今後は企画段階から参画して、お祭り自体を外国籍住民とともに作り、多文化共生を表現する場にできないか、自治会に働きかけているところである。

学校との関わりも大きくなりつつあり、現在、深刻な課題になっている子どもたちの学力について、補習の場づくりを協働して進めている。行政の委託で日本語ボランティア養成講座にも関わり、そこから生まれたV団体とともに活動している。また、大学をはじめとした地域外の関係組織との協働にも意欲的である。

平成15(2003)年には、学校や自治会、V組織、保育園、オプザーバーの行政と学者などで構成する「いずみ多文化ネットワーク」が立ち上げられた。工房も当初から参画し、現在は事務局として、泉区区政推進課といちょう小学校の国際教室担当者とともに、地域での各種組織との連携を深めている。

世代間のつながりをつくる

工房は住民の日常生活に密接に関わって活動しているだけに、課題は尽きない。次々と出てくる課題に即座に対応し実践に移すことを身上に、今年も新たな取り組みを予定している。その1つが世代間のつながりづくりである。工房は全世代を対象として活動しているが、世代をつなぐことでそれぞれが抱える課題をうまく補完しあう方向にもっていきたいと考えており、まずは外国籍の若者たちと小学生をつなぐ試みを始めたところである。

また、地域と関わりをもつ機会が少なく、家にこもりがちな人たちにいかにアプローチして、人と人とのつながりをつくっていくかも今後の課題だという。



苦勞を重ねてきた帰国者たちに 手を差し伸べる

黒崎 昇さん 堺市中国帰国者交流会 会長

交流会は約120名の国費帰国者一世で構成されており、地域の自治会などが一緒に活動・支援しています。現在では、役員17名のうち帰国者・家族と日本人住民とが半々になっています。

参加している日本人の多くは、戦前に満州にいて、終戦時に幸いに親と一緒に帰ってきて、戦後の日本で教育を受けた方たちです。「同じ境遇の仲間だから、自分たちも協力したい」ということで、ボランティアの組

織ができあがりました。帰国できた人は言ってみればラッキーですね。運良く先に帰ってこられた自分たちが、帰ってこられなかった人たちに手を差し伸べよう。そういう趣旨で活動が始まったんです。

自分は校区福祉委員会の会長を長くやっていたのですが、交流会に関わる以前は中国帰国者のことは何も知らなかった。でも、一度関わっているお世話してみると、これは大変なことだ、と本腰を入れるようになりました。みな一所懸命頑張るな、というのがほんとによくわかります。

法人化によって、行政が顔を向けてくれるようになったことはとても嬉しい。各種の助成にも積極的に応募するようになりました。ただ、以前と違い、新しい帰国者も少なくなりつつあります。これからは、帰国者・家族の生活の質的な向上をめざして、努力を続けていきたいと思っています。



地域で育ってきた若い力を もっと活かしていきたい

早川 秀樹さん 多文化まちづくり工房 代表

活動を始めた当初は外国人支援という形でしたが、団体名に「まちづくり」という言葉を入れたように、外国につながる人たちと一緒に地域をつくっていきいという思いがあります。現状では、彼らがいることが地域にマイナスを生んでいる部分もあるかもしれないし、彼ら自身にとっても生活の中でマイナスの要素がたくさんある。でも、一緒にまちづくりをすることで、そうしたマイナスに見えるものをプラスに転化してしまおうというのが、今の取り組みの目標です。

だから、彼ら自身が地域づくりに参加してくれないと意味がないし、彼らの中には地域を変えていく力があると思っています。自分たちが媒介となって、彼らと日本人と一緒にまちづくりをしていこうにできたらと思います。地域の力支えながら運営できればいいし、徐々にその形に近づいていて、日本語教室に外国籍の若者が来てくれたり、団地に住む日本人大学生も来始めてくれます。

今、この地域で育ってきた外国につながる若い子たちの力を、学校で活かしてもらえないか、と考えています。遠足のしおりを保護者向けに多言語翻訳する際に、サポーターとして彼らに参加させてもらったり、外国につながる若者が学校と協力しながら地域で活躍する、その姿を子どもたちが見て、「自分もこうしていこう」とイメージできるような、一種のロールモデルをつくっていきいと思っています。

共感を持ちながら、 共に課題の解決をめざす意識を



阪神・淡路大震災に際して「外国人地震情報センター」設立に参加し、その後「特定非営利活動法人 多文化共生センター」理事などを務めている田村太郎さんに、多文化共生社会の実現をめざすうえでの基本的な考え方についてうかがいました。

特定非営利活動法人
多文化共生センター理事

田村太郎さん



多文化共生の3要件

「多文化共生」実現のための要件は3つある。基本的な人権という考え方。国籍や言葉が違って平等の権利を保障するということ。

力づけ（エンパワーメント）という考え方。もともと持っている力を発揮して、自分の言葉や文化を表現したり継承したりしながら暮らすことができるということ。地域社会の変化。外国人の存在を地域社会全体が知り、多様性・多文化という価値観を共有していくということ。

この3つの要件で地域社会を点検し、施策の方向性を確認していく。足りないところはないかを点検しながらつくり続けていくのが多文化共生社会である。

多国籍化と課題の広がり

日本に暮らす外国人の現在の特徴は、その多国籍化にある。これには1990年の出入国管理および難民認定法（入管法）の改正で、中国・ブラジルなどからの来日者が急増したことが大きい。日本人の子・孫として就労や滞在が認められたが、言語習得や定住のためのサポートが全くないままの受け入れて、混乱が生じた。

総務省は今年度、多文化共生の取り組み推進を重点施策に掲げ、自治体が取り組むべき施策のプランづくりに着手した。入管法改正から15年を経て、ようやく動き出した。

今後も定住は進み、課題の領域も広がっていく。従来は単身者が中心の構成であったが、家族の呼び寄せや日本での婚姻、出産も増えている。「ゆりかごから墓場まで」、出産・育児や介護など、住民として起こりうるすべての場面で、多文化・多言語での対応が必要になる。

普遍性をベースに個別対応が可能なサービスへ

ある小学校の先生から聞いた話だが、クラスにブラジル人と中国人の生徒がいる。同じ宿題を出したら、両方の親から苦情がきた。ブラジル人の親からは「宿題が多すぎる、朝から晩まで勉強している」。中国人の親からは「宿題が少ない、もっと勉強させたい」。多様な地域社会では、これまでの均質的な対応ではうまくいかない。

求められるのは普遍性と個別対応である。多様性や多文化といった普遍的な価値をベースにした教育・医療・福祉サービスが必要とされている。具体的には、選択肢があり、多様性を包含したサービスに力点を置き直すということになる。

ここで大切なのは、外国人にとって利用しやすいサービスはすべての地域住民にとっても利用しやすいもののはずだ、ということ。外国人と日本人との違いは、日本人どうしの違いと本質的には変わらない。外国人の問題として特別視するのではなく、彼らを含めて

多様な住民が使いやすいサービスをどうつくっていくかという視点が大事である。外国人にとっての利用しやすさは地域住民すべてにとってのバロメータになりうるだろう。

サービスの担い手として

もう一つのポイントは、当事者をサービスの単なる受け手から担い手に変えていくということ。住民の多様性と担い手の多様性はセットであるべきである。外国人自身が自分たちに必要なサービスの担い手になれば、雇用促進にもつながるだろう。在日コリアンがNPOをつくり、同胞の高齢者を対象にデイサービスセンターを立ち上げた例もある。

そこでは、エンパワーメントを念頭に支援を考えることが大事だ。本人の決定を前提として選択肢を提案するという姿勢で取り組むと、成果が出た後の展開が違ってくる。サービスを受けた人が自分で決めた上で課題を解決することができれば、本人にとって力になり、次に担い手に回ろうというモチベーションにつながっていく。もちろんこれは外国人の場合に限らないだろう。

ボランティアコーディネーターに期待すること

外国人が必要とする支援は、具体的には定住支援と言葉の支援の2つ。これは行政がすべて背負えるものではなく、地元で継続的に活動できるNPOに期待している。また、当事者の課題に共感し、活動の成果をあげるという意識をもった、ある意味でもっとプロフェッショナルなボランティアが増えてほしい。例えば日本語教室なら、交流目的ばかりではなく、日常で困らず、生活向上につながる程度の日本語力の習得をめざす必要がある。

成果への意識という点ではVコーディネーターも同様である。課題を特定し、目標を設計して、その間をいかにつなぐのか、必要な作業・技術をどれだけ、いつまでに調達するか、ということをしっかり積み上げる。そうしたVコーディネーターの仕事が、多文化社会においてはとくに重要だし、本領を發揮できる部分のはずだと思う。

よりくわしく知りたい方のために

多文化共生キーワード事典

多文化共生キーワード事典編集委員会編 / A5判 並製 184頁 / 明石書店 / 定価1,890円

多文化社会とマイノリティ、移民と日本人、在日外国人、教育・政府・自治体、市民運動・NPOの各テーマで、多文化共生社会に関わる最新の用語を集めた、わかりやすい「読む事典」。

